

人のうごき (49.12.1現在)

男	15,618	人
女	16,750	人
計	32,368	人
世帯数	7,729	



鉢巻をしめ悲痛な表情の参加者

集会は、勝山商工
会議所松村孝夫副会
頭が開会を宣言、議
長団に道関泰雄勝山
織物工業協同組合理
事長、林地区同盟副

すな」などと書いた
ムシロ旗やのぼり、
横断幕、アラカード
をもつて、ぞくぞく
集まり、広場を埋め
配られた「危機突
破」に刷り込まれた
鉢巻を参加者全員が
締めた。大会にのぞみ
ました。

この日、雪国の初冬には珍しく
快晴となった市役所前広場
は、開会の午後二時から市内
織物業界関係者、一般市民ら約
二千人が、手に手に「織物不況
突破」「物価を下げろ」「雇用
保険法の早期実現」「インフレ
を退治せよ」「中小企業をつぶ
すな」などと書いた

議長を選んだあと、高野市長は
「国際情勢などで不況が続く見
通しは全くつかない。市財政も
市勤労者も大半が織物関係に依
存しているのだからその影響は大
きく、織物の灯が消えることは市
の灯が消えるのと同じである。
ただ心配しているのも仕方がない
市民の総力を結集することが危
機突破の糸口となる」と訴えま
した。続いて辻参議院議員、揚
原単織組理事長、石田市議会
議長らが激励の言葉を述べた
あと、市議会が織物不況対策特
別委員会を設置、「織物の輸入
規制など不況救済策を……」を
政府へ陳情したと池内政経副委
員長が報告、業界を代表して松
文産業工藤勝治副社長は「県下
の織維業者が来年一月から一部
休業したり、三十%の在庫凍結

などして、生産実績の四十%だ
けを市場へ出すことで話をすす
めている」と業界の動きを説明
勤労者を代表して太田秀一地区
同盟議長は「市内には織維関係
に働く人が六千人おり、うち約
十%が解雇などで失業している
更に増えることも予想される
と労働者の窮状を訴えました。
参加者は、これらの報告にう
なずきながら、なんとしても危
機を突破しなければと決意を新
たにしていました。

続いて議事に入り、織物製造
業会から「産業危機突破に関す
る決議案」を荒井由二ケイチ
社長が提案、勝山織物工業協同
組合から「織工資の適正化に関
する決議案」を同組合織田源理
事が提案、勝山地区同盟は「雇
用保険法の即時実現に関する決
議案」を同盟の蒲生久子婦人部
長が提案し、三決議案ともに割
れんばかりの拍手で採択しまし
た。

具体的には韓国や東南アジア
スローガン
▼飲酒運転等の無謀運転の絶滅
▼歩行者と自動車の事故防止

なぜ、飲酒運転が絶えないの
でしょう。これは飲ませる側にも
飲む側にもちよつとぐらいい
という安易な考えがあるからで
はないでしょうか。
飲んだら絶対ハンドルを持た
ない。飲むなら乗らない。飲ま
せるなら乗らせない。この三つ
を全市民が心にしっかりと積ん
つけておかなければなりません。
飲酒運転をした理由をみますと
と、つきあい 三十八%、お祭
りなど 十%、晩酌 九%、接
待 九%、慰安 六%となつ
ています。



経営者も勤労者も一丸となって危機突破シュプレヒコール

ちよいと一杯の軽い気持が飲
酒運転につながる事実か
ら、人間の最も弱い面を暴露し
ています。車を運転する者は常
に堅固な精神でこの社会の絶

最近、歩行者と自転車の事故
が増加しています。人間優先だ
からといって、現代のような
道路事情のなかで車のほうは
人、このような状態では無理と
いうものでしょう。歩く人はそ
れなりに交通ルールを守り、我
が身が自身を守ることが心
におき、無理な横断や並んで
歩くことなどは絶対にやめたい
ものです。

特に夜間は、対向車のヘッド
ライトの光で歩いている人がよ
く見えない時が多いため、これ
が事故の原因となっていること
も少なくありません。おとしよ
りの夜間外出はなるべく控えるよ
うにしましょう。やむを得ない時
には家族が同行するといったこ
とをしてください。

歩道、路側帯、歩道橋、横断
歩道、信号機などを利用して安
全な歩行に注意してください。
自転車を利用する人は、左側
を一行になつて走ってください。
特に右へ曲るときは危険です
から、右折の合図が、一時停止
して後をよく確認してから曲つ
てください。これから路面が凍結
することが多くなりますから、
なるべく自転車に乗らないよう
にしてください。
また、傘さし運転は絶対やめ
ましょう。

先頭に立ちます。すすめていく。近
く韓国の業者と話し合いたい
と考えている」と話していまし
これについて高野市長は「市が

十二月十一日から一月十日ま
でのか月間、「年末年始の交
通安全県民運動」として広く県
民総ぐるみの交通安全運動が繰
り広げられています。特に年末
年始には、クリスマス、忘年会
新年会などで酒を飲む機会が多
くなる同時に、交通混雑、天
候の悪化もあつて交通事故が最
も起きやすいシーズンです。市
民ひとりひとりが交通ルールを
守って明るい年末年始となるよ
う努力しましょう。

なぜ、市では国に對しての陳
情だけではこの不況をどうする
ことも出来ないとして、「民間
外交」による対策を考えていま
す。

参加者は直ちに高野市長を先
頭に市中行進に移り市民にアピ
ールしました。

市が先頭に立ち

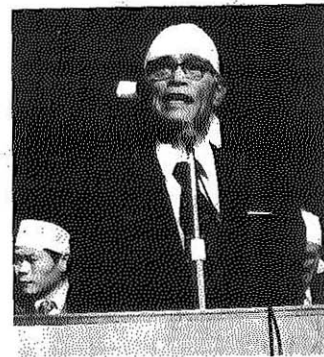
危機突破集会開く

すでに市民生活に大きな影響が出ている。未曾有の織物不況を市
民総ぐるみで乗り切ろうと市は、十二月一日午後二時から市役所前広
場で「危機突破市民総ぐるみ決起集会」を開きました。「織物は基幹
産業、織物の灯は市民生活を守る灯だ、町ぐるみで危機を突破しよう」と
と市内織物業界などから経営者、勤労者ら約二千人が参加、「産業危
機突破」「織工資の適正化」「雇用保険法の早期実現」など三決議案
を採択、参加者全員が「危機突破」のシュプレヒコールをして気勢を
をあげました。このあと高野市長を先頭に市議会議員団、参加者ら全
員が市内をデモ行進し市民に危機突破をアピールしました。

消してはならない



織物の灯は町のともしびだ!!



訴える高野市長

引き続き議長団から「織物は
地場産業、町ぐるみで危機突破
だ」となど六スローガンを提案
採択し、スローガン、決議案を
持って陳情に上京する政府陳情
団を紹介、会場から「がんばれ
たのむぞ」の声援が飛んでい
ました。

危機突破シュプレヒコールは
同盟青年部員が音頭をとり、会
場の経営者も労働者も手を高く
あげ「危機突破」と気勢をあげ
松村宇市商工会議所会頭が「町
ぐるみでこの危機を乗り越えよ
う」と閉会のことを告げるべ、決
起集会を終りました。

十二月十一日から一月十日ま
でのか月間、「年末年始の交
通安全県民運動」として広く県
民総ぐるみの交通安全運動が繰
り広げられています。特に年末
年始には、クリスマス、忘年会
新年会などで酒を飲む機会が多
くなる同時に、交通混雑、天
候の悪化もあつて交通事故が最
も起きやすいシーズンです。市
民ひとりひとりが交通ルールを
守って明るい年末年始となるよ
う努力しましょう。

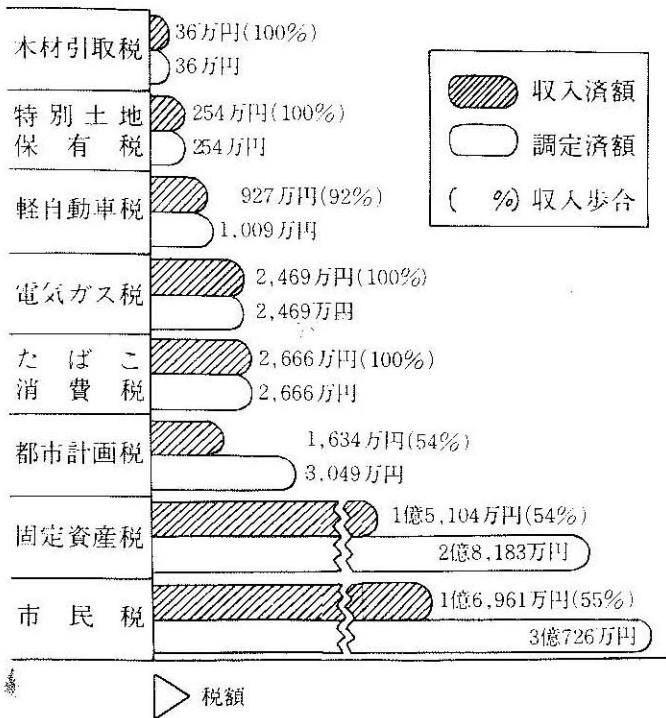
なぜ、市では国に對しての陳
情だけではこの不況をどうする
ことも出来ないとして、「民間
外交」による対策を考えていま
す。

なぜ？ 絶えない飲酒運転 年末年始交通安全運動展開中

最近、歩行者と自転車の事故
が増加しています。人間優先だ
からといって、現代のような
道路事情のなかで車のほうは
人、このような状態では無理と
いうものでしょう。歩く人はそ
れなりに交通ルールを守り、我
が身が自身を守ることが心
におき、無理な横断や並んで
歩くことなどは絶対にやめたい
ものです。

特に夜間は、対向車のヘッド
ライトの光で歩いている人がよ
く見えない時が多いため、これ
が事故の原因となっていること
も少なくありません。おとしよ
りの夜間外出はなるべく控えるよ
うにしましょう。やむを得ない時
には家族が同行するといったこ
とをしてください。

2表 49年度市税収入の状況 (49年9月末)



1表 49年度一般会計予算執行状況 (49年9月末)

科目	入			出			
	現予算額	収入額	収入歩合 (%)	現予算額	支出額	支出歩合 (%)	
市税	71,365	38,368	54	議会費	4,261	1,986	47
地方譲与税	1,200	446	37	総務費	30,094	15,358	51
自動車取得税交付金	2,750	1,194	43	民生費	44,861	20,162	45
地方交付税	67,089	56,292	84	衛生費	7,043	2,762	39
交通安全対策特別交付金	350	-	-	労働費	1,739	538	31
分担金及び負担金	4,891	2,384	49	農林水産業費	29,247	5,954	20
使用料及び手数料	5,661	2,344	41	商工費	15,379	7,011	46
国庫支出金	33,221	5,630	17	土木費	44,302	13,341	30
県支出金	23,717	1,366	6	消防費	7,794	3,655	47
財産収入	5,403	3,747	69	教育費	57,681	14,870	26
寄附金	750	200	27	公債費	9,637	4,267	44
繰入金	14,804	-	-	前年度繰上金	15,120	15,120	100
諸収入	26,953	1,370	5	予備費	702	-	-
市債	11,130	-	-	諸支出金	1,987	-	-
繰越金	563	563	100				
歳入合計	269,847	113,904	42	歳出合計	269,847	105,024	39

この財政状況は、年二回定期的に公表して市民のみなさんに市の財政事情を正しく理解していただき「明るく豊かな住みよい町づくり」にご協力願うものです。今回は、昭和四十九年四月一日から九月三十日までの上半期について、予算執行状況、市税収入の状況、市債現在高、市有財産などを示します。

市の財政事情

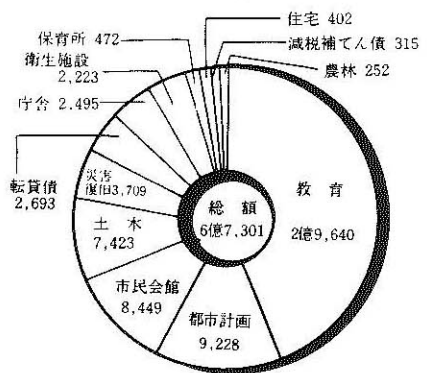
5表 特別会計公債の状況 (単位: 万円)

事業名	現債額	借入先	利率
市有林造成事業	8,520	農林漁業金融公庫	3.5~5.0%
土地区画整理事業	9,253	公営企業金融公庫 福井銀行	7.5~8.05% 7.4~8.6%
簡易水道事業	3,808	資金運保部 簡易保険局	6.5~7.5%

4表 49年度特別会計予算執行状況 (単位: 万円)

事業名	予算額	収入済額	支出済額
市有林造成事業	1,960	382	866
簡易水道事業	6,780	866	2,211
国民健康保険	3億4,011	16,328	11,243
同鹿谷直営診療所	976	341	324
土地区画整理事業	2億830	6,061	10,288
農業共済事業	3,550	2,100	1,180

3表 一般会計公債の状況 (単位: 万円)



7表 市有財産の状況 (49年9月末)

建物	81,607㎡
宅地	164,238㎡
山林、原野、その他	1,750ha
現金	3億2841万円
基金	3億5000万円
有価証券	306㎡
土地	231万円

6表 一時借入金の状況

借入先	金額 (万円)
一般会計	5000
簡易保険局	2000

除雪を妨害する

路上駐車車の取締り強化

流雪は決められた時間に

市は、このほど雪害対策会議を開き、今冬の雪害対策をまとめました。それによると、冬期間の交通確保に全力をあげるよう、早朝除雪を実施いたします。このため除雪に支障をきたす路上の不法駐車はきびしく取締るとともに、場合によっては検査することになります。また、屋根雪の後始末、流雪時の厳守などを決め、市民生活がスムーズに営めるよう、次の事項を確実に守るよう市民のみなさんの協力をお願いします。

除雪車の出動

市、県の除雪車両は、測候所の気象情報にあわせ早期除雪を図るため、午前四時頃から出動します。

除雪妨害となる路上の不法駐車取締りを強化

勝山警察署は、除雪車や緊急車両の活動を妨害する路上の不法駐車を徹底的に取締ることにし、場合によっては検挙することと考えています。

昨年六月青空駐車禁止されましたが、市内ではまだ道路を駐車場がわりにしている心ない人が多く、青空駐車八時間駐車違反で取締ります。特に除雪を円滑に行えるよう、冬期臨時交通規制を実施、次の路線は駐車禁止となります。

駐車禁止となる路線と場所及び期間
期間は十二月十六日から三月十五日までの三か月間

▽国・県道関係
○国道一五七号線、村岡町暮見から北谷町谷まで
○県道栃神谷・鳴鹿森田線 北郷町坂東島から村岡町栃神谷まで
○県道平泉寺線、平泉寺・大渡線 平泉寺下馬大橋から平泉寺町下荒井橋北詰まで
○県道南六呂師・下荒井線 平泉寺町大渡から平泉寺町大谷谷まで
○県道小松・勝山線 村岡町滝波から野向町北津津又まで
○県道藤巻・下荒井線 遅羽町比島から遅羽町下荒井まで
○県道丸岡・勝山線 北郷町東野から北郷町下森川まで
○県道本郷・大野線 鹿谷町本郷から鹿谷町矢戸まで
○県道篠尾・勝山線 鹿谷町本郷から鹿谷町北西保まで
▽市道関係
○市道 昭和町一丁目(聖山食品店前)から昭和町三丁目(森下清澄宅前)まで
○市道、郡町一丁目(勝山病院前)から郡町二丁目(村岡公民館前)まで
○市道 元町二丁目(宮地栄一郎宅前)から元町三丁目(電話局南側国道)まで
○市道 栄町一丁目(藤田ギフト店前)から村岡町滝波(検問所前)まで
○市道 村岡町寺尾(山口正宅前)から雁ヶ原駐車場まで
○市道 荒土町新保(県道交差点)から荒土町松田(荒土小学校前)まで
○市道 沢町二丁目(別田茂宅前)から長山町二丁目(長山給油所前)まで

屋根雪の後始末の徹底

屋根雪おろしは、一時に行われることが多く、おろされた雪の量が多くなります。従って道路へおろした雪で交通に支障が出てきます。雪の後始末はその日のうちに手早く済ませてください。道路そのものの屋根には必ず雪止めをしてください。

流雪時間は必ず守ること

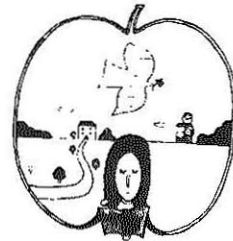
消防署は、冬期間の消防水利を確保するため、市街地の各水路の流雪時間を指定しています。時間帯の表示板は電柱に掲示してありますから必ず指定時間を守って、お互いに迷惑がかからないようにしてください。赤旗が立ったら流雪を禁止する合図です。流雪にあたっては、水づまりなど起きないように一度に大量の雪を投入することはしないでください。

以上の事項を十分守れば快適な冬が過ぎます。ご協力ください。

路面凍結の際は融雪剤を

冬期間寒波襲来によって路面が凍結し、非常に危険な場合が生じます。凍結による事故防止を図るため、県土木事務所では融雪剤を国・県道の要所要所に配備します。配備場所には表示があります(例えばバス停など)危険な状態の時は自由に散布してください。

月3万円を超えた分は 国保で負担



高額療養費支給制度来年1月から実施の予定

医療費の 自己負担

高額療養費支給制度とは

被保険者が医者にかかった場合、医療費の自己負担額が一月三万円を超えた時、その超えた分を国保で全部負担するという制度です。

国保の被保険者が病気やけがで医者にかかると一部負担金として医療費の三割を自分で負担して病院、診療所の窓口で支払うことになっていきます。

ところが病気がけがが重くて入院したり、治療が長引くと、この自己負担する分の支払いが思いのほかかさんで、家計を大きく圧迫するという場合が少なくありません。

例えば、むづかしい病気で医療費が三十万円かかれば、その三割分の九万円を被保険者が負担しなければならぬのですが、それが三万円の負担で済み、残りの六万円は国民健康保険が持つ訳です。

自己負担分がどれだけ高額になっても、三万円だけいい訳ですから、まさに画期的な給付改善といえます。

該当者月六十人

医療費総額月約一千万円

ただ、ここで注意いただきたいのは、国民健康保険の財政状態は決して楽ではないということなのです。

勝山市の国保で、現在この高額療養費に該当すると思われる一件十万円以上の医療費を支払っている方は月平均六十人、そ

国民健康保険では、来年一月から「高額療養費支給制度」を発足させる予定で準備をすすめています。この制度は、被保険者が医者にかかって自己負担額が一月三万円を超えた場合、その超えた分を国民健康保険が全部負担するという仕組みで、医療費による家計の圧迫を防ぐために行われる福祉施策です。いま、この制度を来年一月一日から実施する予定で、条例や予算案などを市議会で審議中です。可決されれば、重病、難病者にとってまたとない福音です。

一人の被保険者が月のうちにA病院にかかって四万円支払い、B病院で三万円支払った場合、A病院の分については一万円の高額療養費が支給され、B病院の分は三万円を超えていないので高額療養費は支給されません。

このように状態のなかで、あえて高額療養費の支給という給付改善に踏み切ったのは、高額な医療費支出に苦しむ被保険者の負担を軽くし、安心して治療に専念出来ることをねらいとしていいます。

加入者のみなさんは常に医療費に関心を持っていただき、ハシゴ診療などにはしないよう医療費節約にご協力くださるようお願いいたします。

この制度の条例や予算案などはいま市議会で審議中ですが、可決されれば来年一月一日よりスタートします。

細かい取扱いについては(1)期間の計算

高額療養費は、被保険者が一月か月に支払った医療費を合計して支給額を算定します。その一月か月とは、暦月つまり一日から月末までをい、例えば、十月十五日から十一月十四日まで医療者にかかって、五万円支払ったとしても、十月一日から十月四日まで二万円支払った場合は

(1)期間の計算

この月も三万円を超えていないので高額療養費は支給されないことになり。これが一日から月末まで、その月のうちに五万円支払ったときは、三万円を超えた二万円については、後日高額療養費が支給されます。

この月も三万円を超えていないので高額療養費は支給されないことになり。これが一日から月末まで、その月のうちに五万円支払ったときは、三万円を超えた二万円については、後日高額療養費が支給されます。

この月も三万円を超えていないので高額療養費は支給されないことになり。これが一日から月末まで、その月のうちに五万円支払ったときは、三万円を超えた二万円については、後日高額療養費が支給されます。

(2)医療機関ごとの計算

一人の被保険者が月のうちにA病院にかかって四万円支払い、B病院で三万円支払った場合、A病院の分については一万円の高額療養費が支給され、B病院の分は三万円を超えていないので高額療養費は支給されません。

このように状態のなかで、あえて高額療養費の支給という給付改善に踏み切ったのは、高額な医療費支出に苦しむ被保険者の負担を軽くし、安心して治療に専念出来ることをねらいとしていいます。

加入者のみなさんは常に医療費に関心を持っていただき、ハシゴ診療などにはしないよう医療費節約にご協力くださるようお願いいたします。

この制度の条例や予算案などはいま市議会で審議中ですが、可決されれば来年一月一日よりスタートします。

細かい取扱いについては(1)期間の計算

(1)期間の計算

高額療養費は、被保険者が一月か月に支払った医療費を合計して支給額を算定します。その一月か月とは、暦月つまり一日から月末までをい、例えば、十月十五日から十一月十四日まで医療者にかかって、五万円支払ったとしても、十月一日から十月四日まで二万円支払った場合は

この月も三万円を超えていないので高額療養費は支給されないことになり。これが一日から月末まで、その月のうちに五万円支払ったときは、三万円を超えた二万円については、後日高額療養費が支給されます。

同じ病院で同一疾病の診療を受ける場合でも、入院と通院がある場合は別扱いになり支払った医療費は合算されません。対象は保険診療分だけ

(4)入院と通院は別扱い

特別室を使用したときの差額ベッド料や、歯科の貴金属や陶材を使用したときなどの差額診療は、保険で認められていない

特別室を使用したときの差額ベッド料や、歯科の貴金属や陶材を使用したときなどの差額診療は、保険で認められていない

特別室を使用したときの差額ベッド料や、歯科の貴金属や陶材を使用したときなどの差額診療は、保険で認められていない

特別室を使用したときの差額ベッド料や、歯科の貴金属や陶材を使用したときなどの差額診療は、保険で認められていない

特別室を使用したときの差額ベッド料や、歯科の貴金属や陶材を使用したときなどの差額診療は、保険で認められていない

(5)申請書は保健衛生課に

高額療養費は、被保険者の申請によって、国保から払戻する仕組みになっています。申請書の用紙は、市役所保健衛生課にあります。

申請書の用紙は、市役所保健衛生課にあります。

高額療養費は、医者から市の国保へ提出された医療費の明細書によって算定し、支払うことになっているため、実際に被保険者に支払われるのは、療養を受けた月から、二か月から三か月ほど後になります。

(6)老人医療とは今までどおり

高額療養費の制度が実施されても、老人医療費の支給など公費負担医療については、医者の窓口での取扱い

高額療養費の制度が実施されても、老人医療費の支給など公費負担医療については、医者の窓口での取扱い

高額療養費の制度が実施されても、老人医療費の支給など公費負担医療については、医者の窓口での取扱い

高額療養費の制度が実施されても、老人医療費の支給など公費負担医療については、医者の窓口での取扱い

高額療養費の制度が実施されても、老人医療費の支給など公費負担医療については、医者の窓口での取扱い

(7)支払いは一三万円あとの

高額療養費は、被保険者の申請によって、国保から払戻する仕組みになっています。申請書の用紙は、市役所保健衛生課にあります。

申請書の用紙は、市役所保健衛生課にあります。



人権問題 シリーズ(2)



人権を侵害されたとき黙って我慢することは、人権を侵害する人の行為を認めることになるばかりでなく、自己の人間としての権利を自ら棄ててしまうことになり。それだけでなく、他の人の人権も侵害されるようになります。

人権を侵害されたとき黙って我慢することは、人権を侵害する人の行為を認めることになるばかりでなく、自己の人間としての権利を自ら棄ててしまうことになり。それだけでなく、他の人の人権も侵害されるようになります。

人権を侵害されたとき黙って我慢することは、人権を侵害する人の行為を認めることになるばかりでなく、自己の人間としての権利を自ら棄ててしまうことになり。それだけでなく、他の人の人権も侵害されるようになります。

人権を侵害されたとき黙って我慢することは、人権を侵害する人の行為を認めることになるばかりでなく、自己の人間としての権利を自ら棄ててしまうことになり。それだけでなく、他の人の人権も侵害されるようになります。

人権を侵害されたとき黙って我慢することは、人権を侵害する人の行為を認めることになるばかりでなく、自己の人間としての権利を自ら棄ててしまうことになり。それだけでなく、他の人の人権も侵害されるようになります。

人権を侵害されたとき黙って我慢することは、人権を侵害する人の行為を認めることになるばかりでなく、自己の人間としての権利を自ら棄ててしまうことになり。それだけでなく、他の人の人権も侵害されるようになります。

郵便貯金通帳の盗難がふえている

毎年、年末年始にかけて郵便貯金通帳などが盗まれ、預金者の知らないうちに払い戻しされるという事件が多く発生しています。

毎年、年末年始にかけて郵便貯金通帳などが盗まれ、預金者の知らないうちに払い戻しされるという事件が多く発生しています。

力などによって受けた損害の賠償に関する紛争、離婚や認知など家庭に関する紛争などがありますが、話し合いで解決できないときは、裁判によって解決する場合があります。

力などによって受けた損害の賠償に関する紛争、離婚や認知など家庭に関する紛争などがありますが、話し合いで解決できないときは、裁判によって解決する場合があります。

力などによって受けた損害の賠償に関する紛争、離婚や認知など家庭に関する紛争などがありますが、話し合いで解決できないときは、裁判によって解決する場合があります。

力などによって受けた損害の賠償に関する紛争、離婚や認知など家庭に関する紛争などがありますが、話し合いで解決できないときは、裁判によって解決する場合があります。

力などによって受けた損害の賠償に関する紛争、離婚や認知など家庭に関する紛争などがありますが、話し合いで解決できないときは、裁判によって解決する場合があります。

力などによって受けた損害の賠償に関する紛争、離婚や認知など家庭に関する紛争などがありますが、話し合いで解決できないときは、裁判によって解決する場合があります。

法律扶助制度を利用

私たちの生活には、土地や建物をめぐる紛争、交通事故や暴

私たちの生活には、土地や建物をめぐる紛争、交通事故や暴

石油危機によるモノ不足から始まった昭和四十九年。とまることを知らない諸物価の値上りと未曾有の繊維不況、不景気とインフレが共存したのは初めてだとか、このように揺れ動く日本列島の経済渦のなかで私たちの勝山市は、市制二十周年の記念すべき年を迎えました。

市は総需要抑制、物価高騰の悪条件にもめげず健全財政を堅持、財政再建計画を一年短縮いたしました。一方、誰もが住みなくなる町づくりをすすめるために、生活環境の整備、社会福祉の向上、教育施設の整備、産業の振興に力を注いでまいりました。

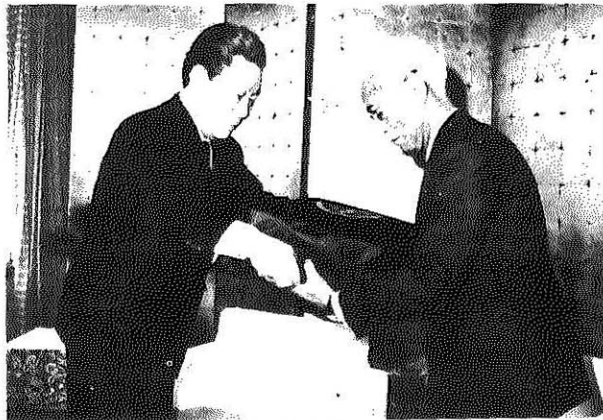
しかし、国の内外では、ニクソン米大統領の失脚、田中内閣が金融事件で倒壊するなど、めまぐるしく移り変わる社会情勢のなかで、ことしもあとわずかですれようとしています。

私たちの町の出来事を「広報が選んだ10大ニュース」としてまとめました。

- ① 市制施行二十周年を祝（8月）
- ② 教育福祉センター建設基金に多田さん、三億五千万円の巨額を寄付（3月）
- ③ 未曾有の繊維不況
- ④ 六代目市長に高野春三氏再選（9月）
- ⑤ 市長選挙に七市では初めての選挙公報を発行（9月）
- ⑥ 京福電鉄越前本線勝山 大野間を廃線（8月）
- ⑦ 中学校統合計画完了、南部中学校開校（11月）
- ⑧ 市長選挙第一巻「風俗と歴史」発刊（11月）
- ⑨ 第五回日本都市青年会議勝山大会開催（7月）
- ⑩ 第五回日本ソフトボール大会大会開催（7月）

1974

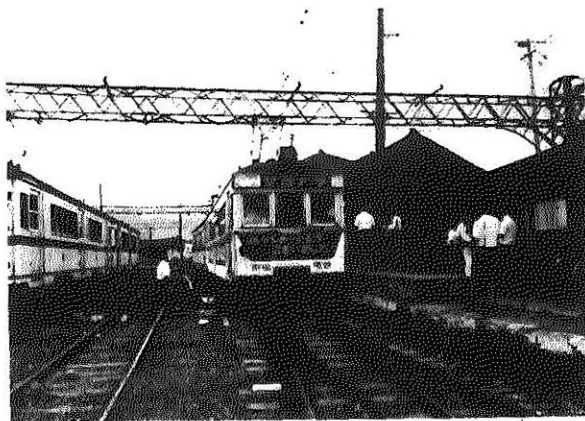
広報が選んだ10大ニュース 勝山



② 教育福祉センターの建設基金、3億5千万円を手渡す多田清相互タクシー社長（市長公室で3月15日）

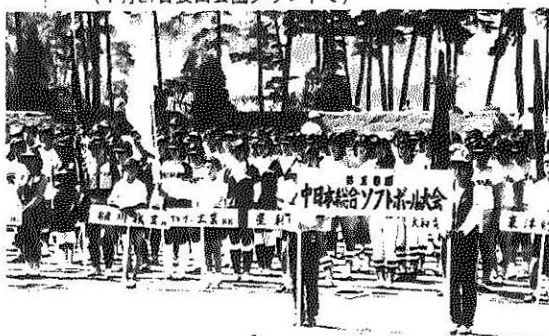


④ 六代目市長に当選した高野春三氏は、雨の中市職員の拍手で迎えられ初登庁（九月二十七日市役所前で）

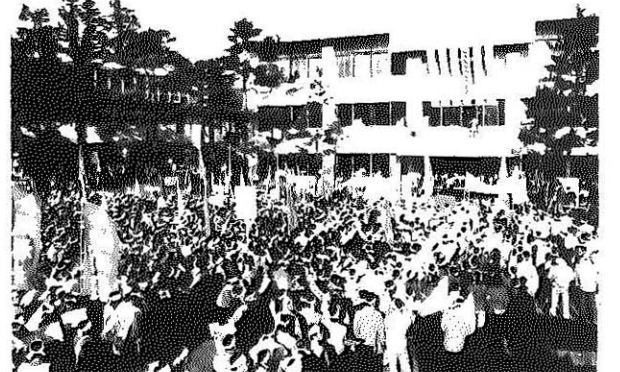


⑥ 京福越前本線の勝山-大野間が廃線、60年の歴史に幕、サヨサラ電車はなごりを惜しむ市民をいっぱい乗せて勝山駅を発車した（8月12日）

⑩ 市制20周年を記念して開かれた第18回中日ソフトボール大会開会式で中部9県32チームの精鋭（7月21日長山公園グラウンドで）



① 「私たち」を迎えた勝山市を祝う記念式典（市民会館大ホールで八月十五日）

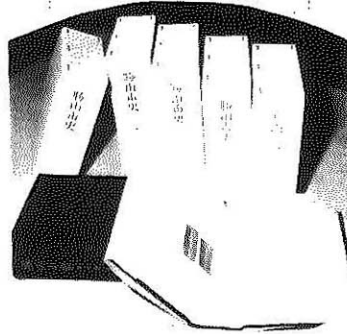


③ 未曾有の繊維不況で大打撃の勝山市は、この危機を乗り切ろうと市が先頭になり決起集会を開いたムシロ旗も登場して氣勢をあげる市民（12月1日市役所前広場で）



⑤ 市長選挙で県下七市では初めて選挙公報を発行、有権者から喜ばれた

⑧ 編さんを急いでいた市史の第一巻「風俗と歴史」が完成した。（11月）



⑦ 中学校統合計画は南部中学校の開校により完了した、南部中学校の新しい体育館での開校式（四月一日）



⑨ 大都市で開かれて来た日本都市青年会議が「3万2千の小都市で開くのは初めて。全国42都市から380余人が参加、連日熱意あふれる討議を繰り広げた。分科会スナップ（5月4日ケーティ厚生会館で）



積雪地の施設園芸

目指す新しい野菜づくり

意欲を燃やす5人

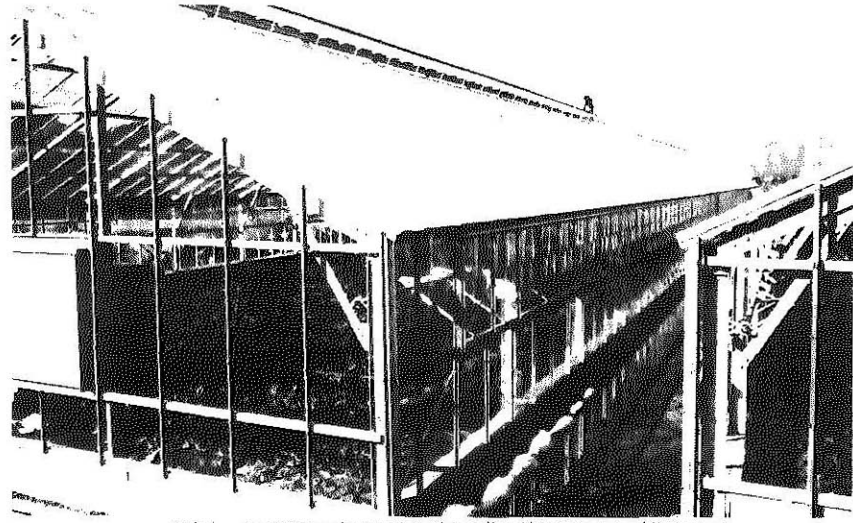
冬も野菜づくりができるガラスハウスが若猪野にお目見え、積雪地での施設園芸が果敢では初めて始められ、来春二月には新鮮な野菜を出荷しようという張り切っています。

このガラスハウスを建てたのは、若猪野の農業中村利夫さん(西)を組合長に、長谷川弘さん(北)、酒井義一さん(北)、斉藤勇さん(南)、長谷川勝三さん(西)の五人。去る八月に若猪野施設園芸組合を結成、総事業費一億六千二百九十万円(うち国

が五割、県が一割補助)で一ヘクタールの土地に縦七十、横十一の鉄骨ガラス張りハウス十一棟を建設し、キュウリ、トマト、メロン、イチゴのほか、冬期はミズナやシュンギクなどを栽培、年取一人当たり六百万円をめざしています。

総需要抑制もあって、工事は少し遅れていますが、すでにガラスハウス十棟も出来上りました。

積雪地での施設園芸は無理と



出来上がったガラスハウスにはミズナの苗も種付けられた(若猪野で)

いわれているだけに、雪対策は細心の注意を払い、屋根雪を溶かすには、二か所に掘った井戸からくみ上げる豊富な地下水をポンプで屋根にあげ、ノズルで噴射させるほか、ハウス内の室温も最低十五度に保つよう温風装置も取り付け融雪力を倍にすることにしています。

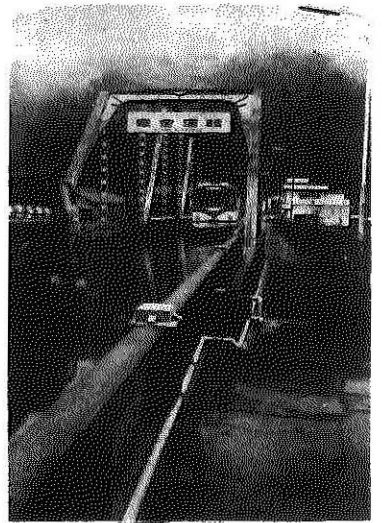
また、屋根から落ちた雪も約百リ離れた勝山用水から直径三十センチのパイプで水を引き、三の落差を利用して押し流すという独特の方法がとられています。

若猪野地区は市内でも有数の生鮮野菜の供給地として市民に知られていますが、これまでは露地栽培が主で、冬期間は雪のため野菜づくりが出来ず、かといって雪溶けと同時に始まる作業の準備のため家を離れて働くことも出来ないので、冬でも野菜がつくれたらと話し合い、施設園芸の構想を練って来ました。

県などでは豪雪地帯の施設園芸は無理とのことだったが、独自の融雪方法の採用で事業認可がおりたそうです。

いま組合では、ミズナやシュンギクの植え付けを急いでおり中村組合長は、この冬が大きなヤマ場、当初の計画どおりに行かなかつたが、豊富な地下水と温風による室温を保って冬を感じたいと話しています。

この施設園芸が成功すると勝山の農家にとって新しい道がひらくというところで寄せられる期待は大きい。



テストも上々の融雪装置(勝山橋)

勝山駅—勝山橋—本町交差点 スリッパ もう大丈夫

融雪装置完成

橋りょうでは県下初

勝山土木事務所は、冬のスリップ事故や交通渋滞を解消するため、県道勝山停車場線の京福電鉄勝山駅—九頭竜川にかかった勝山橋—本町西環状線十字路の区間五百七十一メートルに、総工費約四千万円をかけて融雪装置

を完成させました。このほど試運転を行い結果は上々。これ以降雪と凍結に対する備えは十分となり、関係者から喜ばれています。橋りょうの融雪装置は県下で初めてその威力が期待されています。

三百三十三の勝山橋には、橋の下に通した鉄管から、車道・歩道別に取り付けられた融雪パイプに地下水が送られ、そこから傾斜をつけた路面に散水され降雪をとかし、凍結を防ぐように工夫されています。

また、勝山橋をはさむ道路二三百三十八には、道路中央の深さ六十センチに直径五センチのビニールパイプを埋め込み、約五十二間隔にノズルで散水できるようにしてあります。

融雪用の水は、井戸を二つ掘り毎分四リットル確保できるということです。しかも自動装置が働き、雪が降り始めた時と温度が零度近くまで下がった時に散水が開始できるようになっています。融雪だけでなく、橋の凍結防止にも完璧という事です。

この装置で利用者はとても便利になり安心して渡れるので大変喜ばれています。

市教育委員会は、十一月十四日成器西小学校を皮切りに市内十小学校の来春入学予定児童の健康検診を行いました。来春の入学予定者は十校で四百四十二人(男二百十六人、女二百二十六人)検診の結果、体位は標準より良く、肥満児が増えつつあるということです。

しかし、最近の傾向として近視の児童が年々増えていることは見逃せないものがあります。これはテレビの見過ぎ? ではないかと市教委では心配しています。

テレビを見るときは画面からの距離、部屋の明るさ、時間など家庭で親はもっと気をつけてほしいものです。近視は早いうちに遠望訓練などで治すことも

「もうすぐ一年生、健康検診終る。テレビの見過ぎか? 近視が多い」

市教育委員会は、十一月十四日成器西小学校を皮切りに市内十小学校の来春入学予定児童の健康検診を行いました。来春の入学予定者は十校で四百四十二人(男二百十六人、女二百二十六人)検診の結果、体位は標準より良く、肥満児が増えつつあるということです。

しかし、最近の傾向として近視の児童が年々増えていることは見逃せないものがあります。これはテレビの見過ぎ? ではないかと市教委では心配しています。

テレビを見るときは画面からの距離、部屋の明るさ、時間など家庭で親はもっと気をつけてほしいものです。近視は早いうちに遠望訓練などで治すことも

社会教育に新威力

カラービデオを寄付

猪野瀬公民館へ 京都の野辺さん

「両親が勝山でお世話になりました」

「社会教育に役立ててほしい」と、このほど、京都市左京区北白川、大阪製鋼会社社長・野辺市次郎さん(名)が猪野瀬公民館へカラービデオ装置一式(百十万余円)を寄贈した。

同館では社会教育に新兵器登場と大喜び、野辺さんからの贈り物に感謝しています。

野辺さんは滋賀県八日市市に生まれ、六歳の時、近所に住んでいたドイツ人音楽教師が帰国した際、いっしょに渡航、ドイツの鋼管会社で働き技術を習得され、明治三十年に帰国、現在の会社を創設されました。

「これまでにあったのはみなさんのおかげです。昔、両親が勝山でお世話になったことのあるので、そのお礼です」と野辺さんは話しておられました。



野辺さん(左)がカラービデオ装置を寄贈した。同館では社会教育に新兵器登場と大喜び、野辺さんからの贈り物に感謝しています。

市民総合相談

情題 苦問 政権 行人 交公

1月は16日(木)です 市民会館へおいでください



幼稚園児

募集します

申し込み1月6日から1月20日まで

市教育委員会は、昭和五十年
度市立幼稚園の入園申し込みを一
月六日から一月二十日まで受付
けます。入園を希望する幼児が
ある方は早目に申し込んでくださ
い。

（対象児）

小学校入学前一年の幼児
ただし、定員に満たない時は、
入学前二か年ないし三か年の幼
児も対象となります。

（入園・退園の許可）

幼児の入園・退園は幼稚園長
が許可します。

（通園区及び申し込み幼稚園）

平泉寺町、村岡町、野向町、
北郷町、鹿谷町の方は、それぞ
れ小学校学区内にある幼稚園
ただし、北谷町、遅羽町の方
は希望する幼稚園。

（市街区は三幼稚園区分に分け
ています。）
■成器南幼稚園区
■成器北幼稚園区
■成器西幼稚園区



成器南小学校学区及び小学校
自由区。
成器西幼稚園区
元町一丁目（小学校自由区を
除く）本町一丁目・二丁目・三
丁目、栄町一丁目・二丁目・三
丁目、四丁目・五丁目（旧村岡
町を除く）、沢町一丁目

（申込み期日と注意）

期日は一月六日から一月二十
日までです。入園願いの用紙は
各幼稚園にあります。用紙の各
記入欄は正確に書き入れ、印鑑
を押して幼稚園へ申し込んでく
ださい。

（申込み期日と注意）

わからないことは幼稚園が教
育委員会学校教育課でお尋ねく
ださい。

494人が成人

成人式は1月15日に

来年1月15日、494人の新成人
が誕生します。成人される人たちは
男 241人、女 253人で、市制が
施行された昭和29年生まれです。
市は、新成人の門出を祝福する
ため、来年1月15日（成人の日）
に市民会館において、盛大に成人
式を挙行政いたします。
新成人はなるべく質素にして出
席してください。



保育所入所について

申し込みは1月31日まで

四月からお子さんを市立保育
所へ入れたいと希望される方は
一月三十一日までに、市役所福
祉事務所へ申し出てください。
保育所へ入所できる基準は、
つきのとおりですが、いづれも
その家庭の母親以外の人が子ど
もを保育できる場合は、除かれ
ます。

（イ）母親が昼間家庭の外で仕事
をするのが普通なので、そ
の子どもの保育が出来ない場
合。
（ロ）母親が昼間家庭で子どもと
はなれて、日常の家事以外の
仕事をするのが普通なので

（ハ）母親が昼間家庭で子どもと
はなれて、日常の家事以外の
仕事をするのが普通なので

（ニ）母親が病氣・出産などのた
めに子どもの保育が出来ない
場合。
（ホ）幼稚園入園世帯は、それが
ある場合は、この限りでは
ありません。

入所申請書は福祉事務所
にあります。

入所を希望されても、保育
所の定員に余裕がない場合が
ありますから、あらかじめご
承知ください。
昭和四十九年十月一日以前
に申請され、まだ入所出来な
い方も改めて申請書を出して
ください。

来春開園される荒土町上野
保育園へ入園希望される方も
市福祉事務所または福祉法人
上野福祉会へ申し込みくださ
い。

入選発表 昭和五十年一月十
日頃発表（県審査）
昭和五十年三月二十五
日頃発表（中央審査）
住所、氏名、性別、生
年月日、職業、住所、
氏名はふりがなをつけ
ること。募集を知った
媒体（市広報）と原稿
末尾に記入すること。

おきますと多くの電話が故障に
なり、みなさんに迷惑をかけ
ることになりますのでご協力願
います。
勝山電報電話局

防犯で明るい年を

年末年始防犯運動実施中

このように犯罪
罪や事故をな
くすために市
民こそ防犯
犯意識を高め、明るい年末年
始になるようにしましょう。

■わずかの間でも家をあける
時は必ず戸締りをして、お

■寝る前にもう一度火の点検
をしよう。

■子どもの生活をよく見詰め
話し合い、非行防止に努め
ましょう。

■ひとり暮らしのおとしよりへ
愛のひと言葉を。

■自動車のカギ
を必ずかける。
■凶器は持たない、使
持たせない、使
わせない、使わ
せない。

■女性には夜の独り歩きをしない。
■ハンドバックなどは肩にか
けずかかえるようにしよう。
■買い物に気をとられてい
るとスリがねらいます。
■暴力はどんなに弱くも警察へ
を必ずかける。

■勝山山防犯隊
勝山警察署

給与支払報告書の提出は1月31日まで

昭和四十九年一月一日から十
二月三十一日までの間に、次に
該当される方は、必ず提出して
ください。

▽雇い人に、給料、賃金等を支
払った事業主。
▽青色事業専従者給与を支払っ
た事業主。
給与支払報告書用紙のたりな
い方、記載方法がわからない方
は、市役所税務課市民税係へご
連絡ください。

家屋を取り壊した方は早く届出てください

固定資産（家屋）は、毎年一
月一日現在で所有者に対して課
税することになっております。
そこで昭和四十九年中に家屋
（住宅、店舗、工場、倉庫、物
置など）の全部、または一部を
取り壊された方で、まだ届出
をされておられない方は、一月二
十五日までに市役所税務課固定
資産係へ届出てください。

お問い合わせは電話八局一一
一一番 内線二七五、二七六、
有線二〇七二をご利用ください。

旅館業者のみなさんへ

このたび政令によ
り、水質汚濁防止法
施行令が一部改正さ
れ、旅館（ホテル、
旅館、簡易宿泊所）
のちゅう房施設、洗
たく施設および入浴
施設が特定施設に追
加され、その施設を
設置している者は届
出が義務づけられま
した。
この法律は十二月一日から施
行されていますので、旅館関係
の方は次の要領で使用届出書
を提出してください。

毎年、屋根雪おろしの時期に
なりますと電話線の故障が相次
ぎます。
足もとの悪いときこそ電話が
必要なのです。
いったん故障になると降雪な
どの悪条件が重なり、修理も容
易ではありません。雪おろしの時
は電話線に十分注意して直接雪
をあてないようにしてください。
また、スコップの刃先が電話
線にあたっての場合は、すぐ一一
三番（電話局故障係）へ電話し
てください。そのまま放置して

市民課
十二月三十日・一月四日（
午前中は、平常どおり窓口
事務を取扱います。
三十一日から一月三日まで
は休みですが、死亡届は当直
の係員が受け付けます。
十二月三十日は、市税の領
取事務を取扱います。
その他
一般業務は、十二月三十日
から一月四日まで休みです。

タバコは市内で

雪おろし

火事・救急は119番